

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成21年度～平成25年度（5年間）																				
事業実施地区名 （都道府県名）	^{とかち} 十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 ^{とかちとうぶ} 十勝東部森林管理署																				
完了後経過年数	4年	管理主体	十勝東部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央部から南東部に位置し、十勝総合振興局管内に属する3町に所在する国有林約128千haを対象としている。</p> <p>人工林面積は約22%にあたる約28千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約8割となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。</p> <p>本地域は、本計画区の北東部に位置し、中央を利別川が南流し十勝川に合流する。利別川流域には、河川沿いに陸別町、足寄町、本別町、池田町の市街地と畑作地帯が広がっており、支流には、水力発電用のダムがある。また、国有林内には集落地の簡易水道用としての水源が各所に介在していることから、利別川並びに利別川の支流である足寄川、斗満川及び美利別川流域等の上流部の国有林は、水源涵養機能の発揮も期待されている。</p> <p>この地域は民有林も含め道内の主要な木材生産地帯であり、今後も木材の安定供給を通じ、地域産業の振興に寄与することが期待されているほか、本別川流域の国有林は、本別市街地に対する山地保全の役割を發揮させることも期待されている。</p> <p>一方、阿寒摩周国立公園に指定された国有林は、山岳、溪谷、森林景観、温泉等の観光資源に恵まれていることから、道東地方西部における観光地、登山やスキーなど森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として活用されている地域である。</p> <p>本事業では、これらの地域の期待に応えるとともに、地球温暖化防止等森林の有する多面的機能の發揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施したものである。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">・ 主な事業内容：</td> <td>森林整備</td> <td>更新</td> <td>面積</td> <td>249 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育</td> <td>面積</td> <td>7,899 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設</td> <td>延長</td> <td>16.9 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良</td> <td>延長</td> <td>1.3 km</td> </tr> </table> <p>・ 総事業費 3,334,165 千円（税抜き 3,175,396 千円）</p>			・ 主な事業内容：	森林整備	更新	面積	249 ha			保育	面積	7,899 ha		路網整備	開設	延長	16.9 km			改良	延長	1.3 km
・ 主な事業内容：	森林整備	更新	面積	249 ha																			
		保育	面積	7,899 ha																			
	路網整備	開設	延長	16.9 km																			
		改良	延長	1.3 km																			
① 費用便益分析の算定 基礎となった要因の 変化	<p>平成30年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益又は総費用と、完了後の評価で算出した総便益又は総費用との差異については、切捨間伐から搬出間伐に移行したことによる大幅な事業量の増加や人件費単価の上昇及び林野庁における統一的な算定方法の変更によるものである。</p> <p>総便益（B） 22,772,377 千円（平成20年度の評価時点：8,594,750 千円※） 総費用（C） 7,101,588 千円（平成20年度の評価時点：1,100,231 千円※） 分析結果（B/C） 3.21 （平成20年度の評価時点：7.81 ※）</p> <p>※平成20年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。</p>																						

② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・更新・保育によって森林が整備されたことにより、水源涵養や山地保全、炭素の固定による地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・開設及び改良によって林道が整備されたことにより、木材の搬出距離・経費の縮減及び木材搬出用トラックの通行量の増加に対応した路網整備を行ったことで効率的な木材生産が図られた。 ・林業事業者に対する計画的な事業の発注等を通じ、雇用の場を提供して、地域の社会経済に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林の林況は、継続して適切に管理されており、良好である。 ・整備された林道は、良好に維持・管理されている。
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業の実施により、水源涵養や山地保全などに応じた森林が形成され、それぞれの役割が果たされている。 ・周囲の森林と調和した適切な森林施業は自然景観の保持に役立ち、森林資源の充実のほかレクリエーション・保健休養等の保健文化機能を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本地域の経済情勢は、大きく変動している部分は見られないが、地域特性を生かし、広大な十勝平野において、麦類、豆類、馬鈴薯、甜菜等の畑作や乳牛、肉用牛の飼育が行われている酪農といった農業が展開されている。</p> <p>本地域における人口は、年々減少傾向にあり、そのうち林業就業者数も、平成17年度の561人から平成27年度には407人に減少しており、北海道内の傾向として他産業に比べ60歳以上の高齢者の割合が高い上に、今後増加する森林整備を担う人材が確保されているとは言い難い。</p> <p>こうした状況の中、効率的で生産性の高い高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が促進されており、さらには森林施業に資する林業専用道及び森林作業道の連結によって効果的な森林施業を推進する必要がある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、事業計画に基づいて着実に事業を実施することが必要である。</p> <p>さらに、丈夫で簡易な路網整備に取り組むとともに、伐採と造林の一貫作業や植付効率の向上等の効果が期待されるコンテナ苗の導入を図り、低コストで効率的な作業システムの確立のほか、有用広葉樹の天然更新木を活用した針広混交林への誘導等多様な森林整備を行うことが重要であると考えている。</p> <p>なお、今般の事業実施に関する事業対象区域の地元意見は以下のとおりとなっている。</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道との一層の連携のもと、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(足寄町)</p> <p>森林環境保全整備事業の実施により、町内造林業者の育成及び雇用の確保に繋がっているものと評価しています。</p> <p>今後においても、当該事業の着実な推進により、町内での雇用が確保され、人口減少防止の一助となるよう、継続的な事業の執行を期待します。</p> <p>(本別町)</p> <p>森林整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持・促進が図られたものと評価します。</p> <p>今後も、森林の有する多面的機能が発揮されるよう同事業の継続と、林業事業者の育成、労働者の確保の推進を期待します。</p> <p>(陸別町)</p> <p>町内の森林のうち国有林が占める割合が高い本町において、森林整備が適切に実施されたことにより、森林の持つ多面的機能の維持、促進が図られたと評価します。</p> <p>また、地域林業の維持、発展のため、新たな施業技術の推進、林業事業者の育成について引き続き支援願います。</p>

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 <p>本地域は、大半が水源かん養保安林に指定されており、また、地域の基幹産業である農業に配慮した施業実施が求められている地域である。</p> <p>また、火山や急峻な地形もあることから、山地保全の役割が求められており、地球温暖化防止対策や木材の安定供給のほか、保健文化機能の維持等に寄与する観点からも事業の必要性が認められる。</p> ・ 効率性 <p>事業採択時に比べ、B/Cは低減したものの、現地の地形・地質状況に適した工種及び作業仕様での路網の開設・改良によって森林整備実施箇所へのアクセスが向上した他、森林整備においても現地の状況に応じた更新・保育作業を効率的に行うことによりコストの増加を抑えており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。</p> ・ 有効性 <p>本事業の実施により、森林の有する多面的機能が発揮され、引き続きその効果が発現されるものと見込まれる。</p> <p>また、これらの直接的な効果のほか、地域の基幹産業である農業に対しても、山地保全や水質浄化等の機能の向上を通じてその振興に寄与しており、事業の有効性が認められる。</p>

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

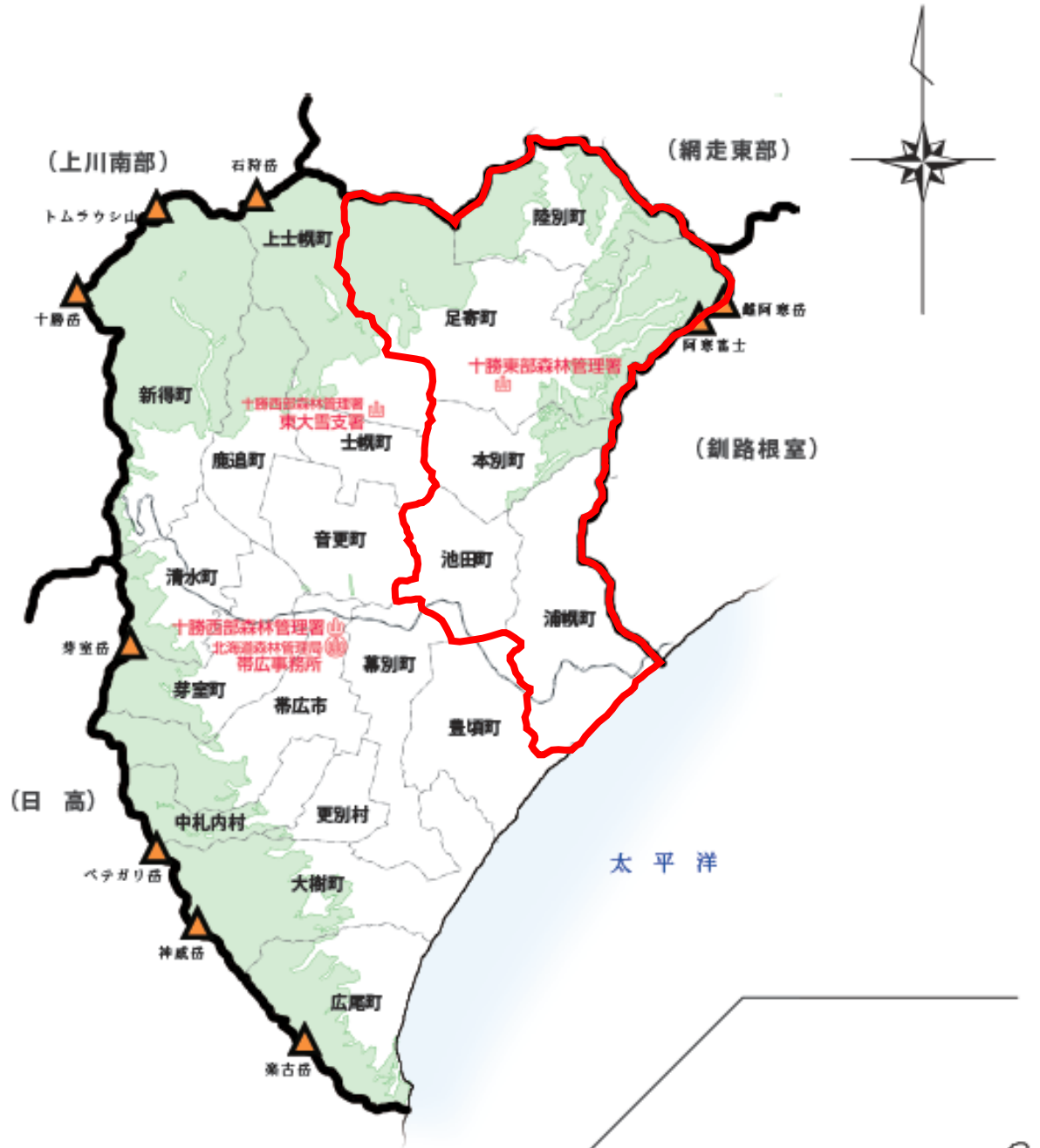
都道府県名：北海道

施行箇所：十勝森林計画区(十勝東部森林管理署)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	5,954,274	
	流域貯水便益	1,520,400	
	水質浄化便益	3,339,639	
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,516,406	
環境保全便益	炭素固定便益	1,619,329	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	363,972	
	木材利用増進便益	584,936	
	木材生産確保・増進便益	829,982	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	1,345	
	森林管理等経費縮減便益	42,094	
総 便 益 (B)		22,772,377	
総 費 用 (C)		7,101,588	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{22,772,377}{7,101,588}$		= 3.21

十勝森林計画区的位置図



凡 例	
国 有 林	
主 要 山 岳	
鉄 道	
森林計画区界	
市 町 村 界	
森林管理署等	

